

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人内平皮膚科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 山口県防府市天神 2-6-3

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 11 年 2 月 19 日

(4) 設立登記年月日 平成 11 年 3 月 8 日

(5) 役員及び評議員 省略

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	内平皮膚科	3510612025	防府市天神 2-6-3	0

(2) 令和 6 年 7 月 31 日で廃業

(3) 省略

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 11 月 20 日 令和 5 年度決算の決定 令和 6 年度事業計画及び収支予算の決定

平成 30 年 8 月 28 日 定款の変更

(5) 省略

(6) 省略

(7) 省略

(8) 省略

(9) 省略

様式 2

法人名 医療法人 内平皮膚科
所在地 防府市天神2-6-3

※医療法人整理番号 5 0 0 0 1

財 産 目 録
(令和 6年 9月 30 日現在)

1. 資 産 額	5,880 千円 /
2. 負 債 額	4,330 千円 /
3. 純 資 産 額	1,550 千円 /

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	5,880
B 固 定 資 産	0
C 資 産 合 計 (A + B)	5,880
D 負 債 合 計	4,330
E 純 資 産 (C - D)	1,550

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 内平皮膚科
所在地 防府市天神2-6-3

※医療法人整理番号 5 0 0 0 1

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	5,880	I 流 動 負 債	4,330
II 固 定 資 産	0	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	0	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	4,330
3 そ の 他 の 資 産	0	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	8,000
		II 積 立 金	△ 6,449
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	1,550
資 産 合 計	21,370	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,880

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 内平皮膚科

所在地 防府市天神2-6-3

※医療法人整理番号 5 0 0 0 1

損 益 計 算 書
(自 令和5年10 月1 日 至 令和 6年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	52,653
2 事業費用	53,025
本来業務事業損失	372
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	372
II 事業外収益	225
III 事業外費用	1,414
経常損失	1,560
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	1,560
法人税等	△ 828
当期純損失	732

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 内平皮膚科

理事長 内平 信子 殿

私（注１）は、医療法人内平皮膚科の令和６年度会計年度（令和５年１０月１日から令和６年９月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (１) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (２) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (３) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (４) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和６年１０月７日

医療法人内平皮膚科

監事 山田 寛

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。